# 水 ||体官民連携運営事業(みやぎ型管理運営方式)

宮城県上工下 って何?

め、官民連携により水道用水供給事業、にわたって安定的に維持・運営していくたを可能な限り抑制し、水道事業を将来 連携運営事業(みやぎ型管理運営方式)」 的に運営する「宮城県上工下水一体官民 り組んでいます。 工業用水道事業、 「みやぎ型」)の実現に向けて取 今後、 見通される料金上昇の幅 流域下水道事業を一体

対象地域は左のとおりです。

80

70

60

50

料金

# どうなの? 県の水道経営事情

ます。 ると見込んでいます。40年後には料金が現在の約1・5倍にな くなるものと予測され、県の試算では、水3事業の経営環境は今後ますます厳し どの更新は必要であり、県が行う上工下 使用水量・料金収入は年々減少していき人口減少や節水型社会の進展により、 一方で、 老朽化した管路や設備な

き Q1

# これまでと何が変わるの?

械・電気設備の改築・修繕工事、民間事業者と、浄水場などの運 調達を3事業一体で20年間契約をします 浄水場などの運転管理、 薬品などの

であり、 「みやぎ型」は官民連携による取り組み

> 理に加え、これまで個別に契約していたわたり委託してきた浄水場などの運転管民間事業者には、これまで30年以上に のままで変わりありません 薬品な

運転管理などを行う

最終責任を持つ水道事業者は県

みながら実施してもらいます。 や管路などの維持管理、 理を担うほか、 どの調達についてもコスト削減に取り組 機械・電気設備の改築・修繕工事、 県は、これまでどおり事業の総合的管 水道法に基づく水質検査 更新工事などを

引き続き行い

水道料金と水需要の推移(試算) (令和4年~43年、大崎広域水道事業の試算) ※各家庭の水道料金ではありません。 みやぎ型管理運営方式 現在 〈契約期間〉 4~5年間 20年間 民間事業者従業員の雇用 民間事業者の雇用が安定 人材育成、技術継承が容易 が不安定 • 人材育成が困難 〈 契約する事業の単位 〉 対象9事業\*を一体で契約 事業ごと個別に委託 • スケールメリットの効果が スケールメリットを発揮し づらい ※水道用水供給事業(大崎、仙南・仙 塩)、工業用水道事業(仙塩、仙台 圈、仙台北部)、流域下水道事業(仙 塩、阿武隈川下流、鳴瀬川、吉田川) 〈発注の方法〉 性能発注 仕様発注 県の役割 県の役割 • 浄水場などの運転管理方 水量・水質などの基準を指定 基準を満たしているか確認 法などを細かく指定 • 基準を満たすように運転管理 県が指定した方法に従い、

を工夫(新技術の導入が可能)

R6-10 R11-15 R16-20 R21-25 R26-30 R31-35 R36-40 R41-43

#### 水道用水 供給事業 対象地域 丸森町は 流域下水道 事業のみ対象 水需要(万㎡/日)

水を浄水処理して対象市町村のタンクに送る水道水の県が行っている水道用水供給事業は、県がぞムなどの 卸売り事業です。

え決定します。 各家庭の水道料金は、各市町村が個別の状況を踏ま

料金(円/㎡)

水需要

220

200

180

160

140

120

R4-5

### Q2 料金の上昇幅を抑えられるの?「みやぎ型」だと、どうして

一体運営によるスケールメリットを活か20年間の長期契約と、上工下水3事業 した民間事業者ならではの創意工夫によ コストの削減が期待できるからです

コストの削減には限界があります。 減に取り組んでいますが、現行体制での イジング(規模縮小)など運営コストの削 現在も施設の統廃合やダウンサ

意工夫と自由度の高い契約によりコス 達コストの削減など、民間ならではの創 運転コストの削減、また、同種一括契約 技術を活用した運転管理の効率化による 工下水3事業一体運営によるスケー による機械・電気設備の更新費用の削減 「みやぎ型」では、 一括・長期契約による薬品や資材の調 のもと、 20年間の契約と、 ーやAーなどの最新営によるスケールメ 上

### Q3 料金が上がるのでは?民間事業者が利益を求めると

できません 民間事業者が勝手に料金を上げることは減できる提案をしてもらいます。 また、 利益を含めても事業費をこれまでより削

全体事業費3314億円に対して、 トの削減額が247億円、 「みやぎ型」の導入効果として、 このうち民間 그

> 込めると試算しました。 事業者分197億円のコストの削減が見

た上で上限額以下での事業費を提案して 設定しており、 額を基本に、 もらいます 民間事業者の募集に当たっては、 20年間の事業費の上限額を 応募者には、 利益を含め

できない仕組みです。 民間事業者が勝手に料金を上げることは上で、県議会での条例改正が必要であり、 料金は、 対象市町村と調整し

#### Q4 水質はどうなるの?

## 水質はこれまでと変わりません

ます。 安全性を確認します。 を行うなど、 質を満たすことを民間事業者の義務とし 定められた水質基準より厳しい現行の水 対象市町村へ送られる水は、 県は、 しっかりとモニタリング 水道法に基づく水質検査 水道法に

の水質を維持します。 下水処理後の放流水についても、 現行

Q5

災害対応はどうなるの?

## これまでどおり県が主体となり

迅速に対応します

て対応してきました。「みやぎ型」開始後も、 委託業者や市町村など関係機関と連携 自然災害などが発生した場合は、 県は

> 県が主体となり、 係機関と連携し、 迅速に対応します 民間事業者を含めた関

#### Q6 事例があるって聞いたけど?海外では公営に戻した

海外の事例を教訓に方策を講じています 海外では一部で再公営化の事例もあり

法の明確化などの方策を講じています。 モニタリング体制の強化、 ŧ を教訓とし、 「みやぎ型」では、 事業計画の妥当性の確認 それらの事例 料金の改定方

### 公表されるの? 民間事業者の情報は

# 財務状況や水質などを定期的に公表します

の結果も定期的に公表します。 関する報告書などを定期的に公表しなけ じめ県が定めます。 計画書や財務諸表、運転管理・水質管理に ばなりません。 民間事業者が公表すべき情報はあらか 県が行ったモニタリング 民間事業者は、

### 応募の条件は?

の運転管理業務を3年以上継続して③一定規模\*以上の浄水場と下水処理場 ②代表企業は資本金50億円以上であること 行った実績があること 日本法人であること

などを応募の条件とします。

日の処理能力が10万m以上(本事業と同規模施設)の標準活性汚泥法の下水処理場、日の処理能力が2・5万m以上(厚生労働大臣認可基準)の急速ろ週方式の浄水場、

11

#### **Q**9 評価はどうするの?民間事業者を選ぶとき、

#### 事業費などを評価します 専門家が実施体制や災害時の対応、

項目がある場合、 実施体制や災害時の対応、事業費などのする専門家などで構成される委員会が、 格」となります 項目について評価を行います。 項目でも現行体制未満だと判断される 法律や会計のほか、 その民間事業者は「失 水道・下水道に関 その中で、

#### Q10 「みやぎ型」はいつ始まるの

令和4年4月から始まる予定です

た。 てもらう民間事業者を選定します。 3月に民間事業者の募集を開始し から約1 年かけて事業を運営し ま

ζ す。 る権利を設定する議案を提案する予定で ら「みやぎ型」を開始します 令和3年6月または9月議会にお 民間事業者に浄水場などを運営 可決された場合は、 令和4年4月 व





圖水道経営課

HP

**2**022(21